

《新型コロナウイルス感染症発生に伴う弊社海外旅行の取り扱いについて》

平素よりサイクルツアーをご利用頂き誠にありがとうございます。

ツアー催行に関するお知らせとお客様へのお願いにつきまして下記のようにご案内いたします。

- 外務省感染症危険情報レベル3（渡航中止勧告）が発出されている地域
 - ・アイスランド、アイルランド、アルバニア、アルメニア、アンドラ、イタリア、英国、エストニア、オーストリア、オランダ、北マケドニア、キプロス、ギリシャ、クロアチア、コソボ、サンマリノ、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、セルビア、チェコ、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、バチカン市国、ハンガリー、フィンランド、フランス、ブルガリア、ベルギー、ポーランド、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ポルトガル、マルタ、モナコ、モルドバ、モンテネグロ、ラトビア、リヒテンシュタイン、リトアニア、ルーマニア、ルクセンブルク、ウクライナ、ベラルーシ、ロシア
 - ・メキシコ
- 外務省感染症危険情報レベル2（不要不急の渡航自粛）が発出されている地域
 - ・上記以外のヨーロッパ
 - ・上記以外の中・南アメリカとカリブ海諸国

- ヨーロッパ方面 パッケージツアー（募集・受注型企画旅行にお申込みのお客様）
【ヨーロッパ全方面】（ロシア・トルコを含む）

2020 年6月30（火）出発分までのヨーロッパ方面に宿泊する全てのツアーの催行を中止いたします。

2020 年7月1日（水）出発分現時点では、ツアー催行を予定しております。（旅行契約の解除・変更する際にかかる取消料、変更手数料等は規定どおりお支払いの対象となります。）

なお、今後状況によっては、ツアーの催行を中止することもあります。

- お客様のご要望により手配をさせて頂いたご旅行（手配旅行）

外務省感染症危険情報レベル2 発出地域を目的地とする渡航のご判断はお客様ご自身となりますが、ご自身で十分な安全確保をお願いいたします。

お客様都合の取消しの場合は規定どおりの取消し料となります。

取消料免除規定がある場合は各手配各所条件に従いご案内をさせていただきます。

★入国（域）制限・行動制限について

一部の国・地域では、各国の検疫体制強化に伴い、入国（域）制限・行動制限がある場合がございます。

入国（域）制限・行動制限は予告なく変更される場合がございますので、各国の大使館・領事館および外務省海外安全ホームページ（感染症危険情報）などで、乗り継ぎ国、渡航先各国の情報をご確認ください。

令和2年6月1日 14:00

サイクル㈱（サイクルツアー）